

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 rows: 事業所番号 (0570214304), 法人名 (有限会社 つなぎの里), 事業所名 (グループホームつなぎの里(ぱんだ)), 所在地 (秋田県能代市二ツ井町小繋字麻生道端87-3), 自己評価作成日 (令和2年9月24日), 評価結果市町村受理日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・当事業所は、2年に1回行われる家族・地域交流会などできるスペースを設け、季節の花や自然に囲まれた環境豊かな場所である。
また、地域の方との交流を大切にすることを心掛け、日々取り組んでいる。
入居者が毎日過ごしやすく、穏やかで楽しい里と思えるよう、入居者や家族、地域の意見を取り入れながら、より良いホーム作りを目指している。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 rows: 評価機関名 (社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団), 所在地 (秋田県秋田市御所野下堤五丁目1番地の1), 訪問調査日 (令和2年10月21日)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

山と川に隣接した小高い丘にあり、施設の各所から春の桜や秋の紅葉を楽しめる素晴らしいロケーションである。室内は採光に優れ明るく、また、清潔感に溢れている。施設の特徴としては、「家族会」があり、年2回家族交流会を開催するなど運営に対する家族の協力は眼を見張るものであった。また、ボランティアとしての施設行事への参加や地域の祭典への招待など地域住民との交流も盛んであり、交流の様子が廊下の壁一面に掲示されていた。ケース担当制を廃止し、すべての利用者をすべての職員で担当しており、都度情報共有しながら利用者一人ひとりに適切なサービス提供ができるよう努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～53で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 ↓該当するものに○印, 項目, 取り組みの成果 ↓該当するものに○印. Rows 54-60 contain evaluation data for various service goals.

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、代表者と管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・“人と人とのつながりを大切に、穏やかで、楽しい里でありたい”という理念を掲げ、日々取り組んでいる。また、ミーティングなどで理念の見直しを行い、取り組みなどを確認している。	基本理念は随時見直しを行い、職員の話し合いで決定しており、玄関、リビング等施設内各所に掲示されている。職員皆に理念が浸透しており、常に理念に基づいた支援となるよう心掛けている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	・今年度はコロナの影響で開催が困難ではあるが、事業所行事には2年に1回、地域交流会や年に2回、家族の方を招待し、交流の場を設け、入居者や地域の方と楽しく過ごす時間作りに取り組んでいる。	地域交流会を開催し地域住民がボランティアとして参加している他、地域の神社祭典に招待され出かけるなど盛んな交流が見られる。交流の様子は廊下の壁一面に掲示され、活動内容が分かりやすく見ることができる。	
3		○事業所の力を活かした地域とのつながり 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に伝え、地域貢献している	・地域住民からの相談や問い合わせがあった際は、その都度対応している。また、運営推進会議を生かし、地域の方にホームの理解と協力をお願いしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・2か月に1回、運営推進委員会を開催している。意見や提案があった際は、スタッフミーティングで報告や話し合いを行い、サービスの向上に生かしている。 今年度はコロナ事情により、書面にて報告し、意見を依頼している。	今年は書面での報告に留まっているが、11月には地域の会館での開催を予定している。議事録は全職員で共有され、適宜ミーティング等で話し合いを行っている。また、出欠者がひと目でわかるよう様式が改められていた。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	・運営推進会議を通じて、市の職員に参加していただき、事業所の報告や災害対策等について、話し合いを行い、助言をいただいている。	運営推進会議に市の職員が毎回参加しており介護保険に関する情報提供や運営に対する助言を得られる体制が整備されている。また感染症に関する助言なども随時提供してもらうなど、活用が図られている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・身体拘束を行わないケアを目指しており、3か月に1回、勉強会などを行い、職員の意識を高めるよう努めている。やむを得ず身体拘束しなければならない場合には、本人や家族の同意を得ている。 また、毎月行うミーティングにて、身体拘束廃止委員で話し合いや見直しを行っている。	「身体拘束廃止マニュアル」、「身体拘束ゼロへの手引」を確認。職員が必要に応じて確認できるようにしている。現在、対象利用者は1名いるがマニュアルに沿った対応がなされており、ミーティング時に身体拘束廃止委員会を開催して話し合いによる見直しを行うなど適切に行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	・虐待については、注意を払い、内部研修を行い、防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・現在利用している入居者はいないが、必要な方には活用できるよう支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・入居者や家族などの不安や疑問を尋ね、十分な説明を行い、理解・納得していただくよう、努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・家族にはアンケートを配布し、意見や要望を聞き、入居者には日常のさりげない会話の中から、思いや希望を聞くようにしている。	家族アンケートを実施している他、年2回実施している「家族交流会」、毎月の利用料払込時など家族が意見を出せる機会や環境が整備されている。利用者からは日常生活の会話や表情等から思いを汲み取るように努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・ミーティングで意見を出し合ったり、都度職員の意見や提案を管理者が聞き、代表へ報告している。	管理者が職員が意見を出しやすいように努めており、ミーティング以外でも随時に意見や提案ができるように配慮されている。	ミーティング時の職員の意見等について、発言者と発言内容を議事録に記載するなど、わかりやすい会議録の書式となるよう期待します。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・管理者が労働時間や勤務状況などを報告しており、必要時に環境整備などを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、代表者自身や管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・今年度はコロナ事情により、研修への参加ができない状況だが、内部研修を計画的に行い、スキルアップに努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、代表者自身や管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・グループホーム協会に加盟しており、他施設との連絡や勉強会などを行い、サービスの質を向上させていく取り組みを行っている。		
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・調査の際に、スタッフ2名にて本人に直接話を聞く事により、すり合わせができ、入居時に安心して生活できるように、努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・調査や契約時に話しやすい雰囲気作りに努めている。		
17		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・洗濯物たたみや食後の後片付けなど行ってもらう事で、役割ができています。		
18		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・季節の衣類など、衣替えなどを必要時に行うようにしてもらい、面会できる体制を取っていたが、現在はコロナウイルス感染予防のため、ほとんどできていない。		
19	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・床屋や病院など本人が通っていたところへできるだけ行けるよう、支援に努めている。	医療機関や理容・美容を、入居以前から利用している馴染みの場所を継続利用できるように配慮している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・スタッフが会話の際に、他の方とも話が広がるように、話しかけを行っており、スタッフがいないとしても、困っている方に声をかけてあげるなどしている。		
21		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・入院中に契約が終了しても、前任のケアマネや主治医に状況を伺い、必要な場合は、各機関に連絡を取っている。		
22	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・入居者各自の意思や感情を伝え易い雰囲気、環境作りを心掛け、また伝えることが困難な場合には、家族からの情報を交えて、本人本位に近づけるようにしている。	利用者と良好な関係を作り、季節や出来事、食べ物などの日常会話を通して、目や反応から思いを汲み取るように努めている。	
23		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、生きがい、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・本人との話の中の情報、家族からの情報、アセスメント等から、これまでの暮らしについての把握に努めている。		
24		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・スタッフ間の情報交換、申し送り、記録など各自との関わりの中から現状の把握に努めている。		
25	(10)	○チームでつくる介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	・入居者、家族の要望を取り入れ、本人の状態や行動、日々の様子を把握できるよう努め、スタッフ全体での意見とカンファレンス等で検討し、作成している。	ケース担当制を廃止しており、ケアマネジャーと管理者を中心として、ミーティング時に全員で利用者カンファレンスを行いケアプランを作成している。できるだけ全職員の意見を反映できるように努めている。	
26		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・日々の生活の様子、計画実施や結果、それを通しての気づきを申し送りやカンファレンスで情報共有しながら、改善面や継続すべきことを話し合い、介護計画書へ取り入れている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・今年はコロナ事情により、難しい状態であるが、本来は地域ボランティアや保育園など、行事の際に来ていただき、家族等と一緒に楽しめる支援を目指している。 また、避難訓練や救命講習等、消防や医療機関とも連絡を取れる体制作りをしている。		
28	(11)	○かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等の利用支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・本人や家族の希望を大切に、スタッフや家族で本人の病状や状態を把握できるようにし、かかりつけ医、近隣医との連絡を密にして、適切な受診や指示が受けられるよう、支援している。	ほとんどの利用者が入居前のかかりつけ医を入居後も継続して利用している。通院の送迎、付添は施設で対応している他、かかりつけ医の往診実績もある。医療機関の協力体制が整備されている。	
29		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	・日々、観察に努め、気付いたことは職場内の看護職に報告や相談している。また、往診や受診で適切な看護を受けられるようにしている。		
30		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	・医療機関、かかりつけ医、家族との情報交換や相談に努めている。 また、入院中の容態を電話連絡にて把握できるよう、努めている。		
31	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	・今後の変化に備え、家族やかかりつけ医と話し合い、ホームの方針を説明し、希望に沿ったケアや支援に取り組んでいる。	「ターミナルケアマニュアル」、「入居者の重度化した場合における対応に係る指針」が整備されており、家族同意書やケアプラン・マニュアル等に沿った運用がなされている。家族アンケートでは、最後まで施設を利用したいと希望する方が大半であった。	
32		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の実践訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	・適切な対応ができるように、ミーティング内で勉強会を行い、知識の向上、実践力を身につけるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	・消防立ち会いにて年2回、避難訓練を行っている。また、運営推進委員会を通し、地域の方へも協力を呼び掛けている。	年2回避難訓練(火災想定)を消防署立ち会いのもと実施している。地域住民(町内会、消防団)の協力体制が整備されている。高台にありハザードマップ上では浸水地域に該当していないため水害想定訓練は実施していない。	
34	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	・一人ひとりの人格を理解し、尊重し、誇りやプライバシーを損ねない声掛けや対応をしている。	その人にあった声掛けの方法や通じる言葉遣いに心がけている。トイレ誘導時、本人が傷つかないように、声かけの工夫や配慮を行っている。大声など不適切な声かけは都度、または内部研修等で注意喚起している。	
35		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	・思いや希望を表しやすい雰囲気作りを心掛け、自己決定できるように働きかけ、支援している。		
36		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	・入居者の希望を取り入れ、自身のペースで充実した生活ができるよう、支援している。		
37		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	・希望時には行きつけの床屋への送迎や対応、また定期的な訪問美容など利用している。 毎日同じ服にならない様、配慮している。		
38	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	・入居者の能力、状態に合わせ、食事作りや盛り付け、片付けなどを行っている。	食器拭きや盛り付け、山菜の下ごしらえなど利用者の能力に合わせ可能な範囲で作業をしてもらっている。毎年、利用者も参加して梅漬を漬けており、作業風景の写真が掲示されていた。	
39		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう状況を把握し、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・その人に合った食事形態を取り、水分量が少ない方にはポカリや本人が好むものを提供し、確保できるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	・毎食後、口腔ケアの声掛けをしたり、介助を行ったり、自力で出来ない方には口腔ケアガーゼを使用し、その人に合ったケアを行っている。 夜間は、義歯洗浄剤を使用している。		
41	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	・介助が必要な入居者や状態に応じて、排泄チェック表を使用し、声掛けや誘導、介助にて支援している。	利用者個々に排泄時間、量、回数を記録し、その記録を活用して一人ひとりに則した排泄支援を実施している。	
42		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	・ラジオ体操などの軽運動や散歩、食物繊維や水分の摂取をしていただいている。 また、主治医より下剤の処方をしていただき、予防に努めている。		
43	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングや健康状態に合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	・本人の健康状態に合わせて、定期的な入浴を行い、入浴中は会話をしながら、楽しむよう支援している。 また、足の清潔保持が必要な方には、入浴日以外に足浴を行っている。	火曜日と土曜日を除き14:00~16:00に4人ずつ入浴を行っている。その他必要に応じて足浴を実施している。入浴を楽しめるよう入浴剤を使用するなど配慮している。	
44		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	・一人ひとりの様子を見て、日中の活動をできるだけ多く取り入れ、夜間、気持ちよく眠る事が出来るよう、支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解に努めており、医療関係者の活用や服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	・一人ひとりの薬の内容に関しては、処方時についてくる”お薬の写真”を参考に確認するようにしている。 また、いつでも職場内の看護師に相談できる体制を作っている。		
46		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	・食器拭きや洗濯たたみ、縫い物などできる範囲で行っていただき、季節ごとの行事やレクリエーション、音楽療法(現在は中止)などで気分転換できるよう、支援している。		
47	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	・今年は控えているが、外への散歩や花植えなど季節に応じ、花見や紅葉などへの外出を行っている。 また、地域行事への参加や家族会、家族との外出などの支援に努めている。	すぐ近くで花見や紅葉を楽しめる観光スポットがあり計画的に実施している。また、地域の協力のもと行事へ出かけたり、可能な方は自宅への外泊や墓参り、家族とのドライブなどを楽しんでいる。	
48		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	・ホームで管理し、買い物などで本人の希望があれば、スタッフが代行などし、支援している。		
49		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	・本人より希望があれば、スタッフが連絡し、本人と繋げ、電話できるようにしている。 また、毎年家族の方には手作り年賀状を作成し、郵送するようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、臭い、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	・室内の温度管理に注意し、リビングのエアコンは直接入居者に当たらない様にしたり、午後には西日が入ってきた際には、カーテンを閉めるなど、入居者が居心地よく過ごせるよう、配慮に努めている。 また、季節ごとの花や飾り、手作りカレンダーを飾り季節を楽しめるようにしている。	リビング、居室は日当たりがよく、強い西日に対してはカーテンによる遮光を行う等配慮されている。室内各所が整理され清潔感があり、快適な生活が送れるよう配慮されている。また、壁面等には行事写真の掲示や季節が感じられる装飾が施されている。	
51		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	・気の合う入居者同士で、食卓やソファーに座っていただいている。テレビをよく見る入居者、窓の外をよく見る入居者など、それぞれよく見える場所へ移動していただくなど、工夫を行っている。		
52	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	・本人の好きなものを飾ったり、普段使用していた物を置いたりしている。 希望があればテレビも可能である。	ベッドやタンス、棚が整備されている。また使い慣れた親しみのある持ち物や家具什器の持ち込み制限はしていない。	
53		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	・入居者がわかりやすいよう、居室の入口に名前の看板を貼っている。 廊下やトイレ、風呂には手すりが設置されており、安全が確保されている。		